

令和8年度赤い羽根共同募金イラスト募集要項

主催:社会福祉法人島根県共同募金会

後援:島根県教育委員会 社会福祉法人島根県社会福祉協議会

1 目的

共同募金運動用壁新聞等に使用するイラストを広く県内の児童・生徒から募集することにより、その制作過程を通じて福祉活動及び共同募金への関心を高めるとともに普及啓発に役立てる。

2 応募資格 県内の小・中・高等学校及び特別支援学校に在学している児童及び生徒

3 受付期間 令和8年6月1日(月)～令和8年7月27日(月) 本会必着

4 送付先 〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根 島根県共同募金会

5 審査 審査員:学識経験者で本会が依頼した者

発表方法:入賞作品は、本会公式 WEB サイトへの掲載及び学校への通知によって行います。

6 表彰

最優秀賞	賞状・楯・副賞(図書カード)・記念品 …1名
優秀賞	賞状・副賞(図書カード)・記念品 …小学生の部、中・高校生の部 各3名程度
入選	賞状・副賞(図書カード)・記念品 …小学生の部、中・高校生の部 各5名程度
学校賞	賞状 …1校
参加賞	記念品のみ

表彰式:令和8年10月1日(木) 開催予定

作品展示:令和8年10月5日(月)PM～10月14日(水)AM 入選以上の作品をいきいきプラザ島根にて展示予定

7 作品の作成、審査について

- (1)用紙は画用紙またはケント紙を使用し、大きさは**210×297mm(A4サイズ)**とします。(縦、横どちらでも可。)
- (2)**応募作品の裏面に応募用紙(別紙様式1)を貼付**してください。
- (3)イラストは共同募金運動にふさわしいものとしてください。
- (4)イラストには必ず「**赤い羽根**」の**図柄を入れてください**。
- (5)キャッチコピーや文字は入れないでください。
- (6)技法、彩色及び縦横については自由としますが、CG作品は不可とします。
- (7)最優秀賞はすべての応募作品の中から1点選びます。優秀賞及び入選は小学生の部と中・高校生の部にわけて審査します。
- (8)「赤い羽根」の図柄がない、不要な文字が入っているなど、上記に沿わない作品は**審査の対象外**となりますので、注意してください。



8 応募について

- (1)応募作品は一人につき1点とします。
- (2)作品の返却を希望される場合は応募者名簿の返却希望欄にご記入ください。
- (3)応募作品は学校ごとに取りまとめ、応募者名簿(別紙様式2)を添付してください。

9 その他

- 入選以上の作品の著作権は主催者に帰属するとともに、氏名及び学校名を本会 WEB サイト等に公開します。
- 最優秀賞については令和8年度壁新聞のイラストとして使用し、県内の学校等に掲示します。
なお、氏名及び学校名についても併せて掲載します。
- 入賞作品については、共同募金運動啓発のための広報資料等に幅広く活用します。なおこの場合、作品の一部トリミング等が行われることがあります。
- 個人情報については、本会において適正に管理し、無断で第三者への提供をいたしません。

【問合せ先】島根県共同募金会 電話(0852)32-5977/FAX(0852)32-5978

赤い羽根共同募金